

同時発表：環境省、経済産業省

令和8年4月24日

物流・自動車局技術・環境政策課

## 「令和7年度補正予算 商用車等の電動化促進事業 (トラック、タクシー、バス)」の公募について

環境省の令和7年度補正予算「商用車等の電動化促進事業」（国土交通省・経済産業省連携事業）について、執行団体である一般財団法人 環境優良車普及機構（トラック）及び公益財団法人 日本自動車輸送技術協会（タクシー、バス）が、本日から補助金の交付申請の公募を開始します。

### 1. 事業概要

本事業は、環境省を中心に国土交通省と経済産業省が連携し、商用車等の電動化のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、車両の価格低減やイノベーションの加速を図り、自動車等の運行に由来するCO2排出量を削減するとともに、価格競争力を高めることを目的としています。

具体的には、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換により影響を受ける事業者等に対して、電動化（BEV、PHEV、FCV※1等）された商用車（トラック・タクシー・バス）等及び充電設備※2の導入費を集中的に支援します。

※1 BEV：電気自動車  
PHEV：プラグインハイブリッド車  
FCV：燃料電池自動車

※2 車両と一体的に導入されるものに限る

#### <参考資料>

・別紙 「商用車等の電動化促進事業」の概要

### 2. 公募について

(1) 公募開始  
令和8年4月24日(金)から

(2) 応募方法  
以下の執行団体のホームページを御覧ください。

一般財団法人環境優良車普及機構(トラック)  
<https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan/>

公益財団法人日本自動車輸送技術協会(タクシー、バス)  
[https://www.ataj.or.jp/index\\_taxibus.html](https://www.ataj.or.jp/index_taxibus.html)

### 3. 問合せ先

- 一般財団法人環境優良車普及機構(トラック)  
〒160-0004 東京都新宿区四谷二丁目14-8 YPCビル  
TEL : 03-5944-0883  
E-mail : [evhojo@levo.or.jp](mailto:evhojo@levo.or.jp)
  
- 公益財団法人日本自動車輸送技術協会(タクシー、バス)  
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総合会館8階  
TEL : 03-6836-1203  
E-mail : [kanhojo@ataj.or.jp](mailto:kanhojo@ataj.or.jp)

<p>【連絡先】 物流・自動車局技術・環境政策課 中村、小番 代表 03-5253-8111 (内線 42533) 直通 03-5253-8592</p>
---



【令和7年度補正予算 30,000百万円】  
 ※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

## 1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- ・ また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## 2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業  
 （補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

## 4. 事業イメージ

### <補助対象の例>



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る